

可決された意見書を各関係大臣に提出

☆アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書

アメリカは、同国産牛肉の輸入条件にかかわる日米技術協議や、農相同士による電話会談を通じて月齢制限の撤廃を強く要求している。アメリカはOIE（国際獣疫事務局）によって、同国が「管理されたリスク」国になったことを理由にして、輸入条件の緩和を求めている。しかし、これはアメリカのBSE汚染が清浄化したことを意味するものではなく、OIEの基準が緩和されたためです。アメリカ産牛肉は昨年7月に輸入が再々開されましたが、それ以降の1年間の輸入量は禁輸前の1割程度に過ぎない。

よって、政府においては、万全のBSE対策にしっかり責任を持つこと。そして、アメリカの不当な圧力に屈しない強く要望します。

- (1) 月齢制限など輸入条件の緩和を求めるアメリカの要求に応じないこと。
- (2) 都道府県が行う20月齢以下の牛のBSE検査に対する国の助成を継続すること。

☆飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書

飼料価格の高騰が畜産経営を直撃し、農家は追い込まれている。日本の畜産が将来にわたって安定的に発展するには、わずか25%の飼料自給率を引き上げ輸入飼料への依存を脱却し、循環型の畜産経営に転換していくことが不可欠である。よって、政府においては、これらを支援し普及していくことが必要であるため強く要望する。

- (1) 配合飼料価格安定制度の基金に、国が積み増しすること。
- (2) 加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引き上げること。
- (3) 国産飼料を増産して、輸入飼料への依存を脱却する取り組みへの支援を抜本的に強めること。

☆南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書

米国が昨年制定した「米印原子力協力法」は、核拡散防止条約(NPT)に加盟せず、核実験を行って核兵器計画を進めているインドに対し米国が原子力関連輸出を行うことを認めるものである。この協力が実施されると、印パの核軍拡競争に拍車がかかる可能性があるかと懸念される。日本はこれまで核被爆国として核兵器の不拡散と廃絶を率先して求めてきた。そのような意味からも、原子力供給国グループにおいて、その設立の主旨、1998年の国連安全保障理事会の決議などを考慮して、慎重な議論を主導することが日本の国際的な使命と言える。

よって、核廃絶をこれ以上困難なものにしないためにも、南アジアの核軍拡競争を防ぐべく、原子力供給国グループでの慎重な議論を主導するよう求める。

☆JR不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年4月に国鉄が分割・民営化され、JR各社への移行に伴って発生した職員の不採用問題については、平成元年5月19日の鹿児島県地方労働委員会命令を含め、各地方労働委員会、中央労働委員会が不当労働行為と認定し、救済命令を発した。問題発生から20年が経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化している。問題解決を見ることなく他界したのも45名を数え、家族を含め苦しみにあえんでいる状況を鑑みると、人道的見地に立って速やかに現実的な問題解決を図ることが必要である。

よって、国会及び政府に対し、JR不採用問題の早期解決に向けて関係者に働きかけるなど、一層努力するよう強く要請する。

☆割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。よって、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては、次の事項を実現するよう強く要請する。

- (1) 過剰与信規制の具体化
- (2) 不適正与信防止義務と即払金返還責任
- (3) 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止
- (4) 登録制の導入

※意見書の内容の一部を掲載しております。ご了承下さい。